

経済財政諮問会議

議 事 録

(平成 20 年第 16 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2008 年 6 月 23 日（月） 18:00～18:20
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	福 田 康 夫	内閣総理大臣
議員	町 村 信 孝	内閣官房長官
同	大 田 弘 子	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	増 田 寛 也	総務大臣
同	額 賀 福志郎	財務大臣
同	白 川 方 明	日本銀行総裁
同	伊 藤 隆 敏	東京大学大学院経済学研究科教授 （兼）公共政策大学院教授
同	丹 羽 宇一郎	伊藤忠商事株式会社取締役会長 地方分権改革推進委員会委員長
同	御手洗 富士夫	キヤノン株式会社代表取締役会長
同	八 代 尚 宏	国際基督教大学教養学部教授
	新 藤 義 孝	経済産業副大臣

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 「基本方針 2008」に向けて
3. 閉会

(説明資料)

- 経済財政改革の基本方針 2008（原案）

(本文)

○議事の紹介

(大田議員) ただいまから、今年第 16 回目の経済財政諮問会議を開催いたします。本日は「基本方針 2008」の原案について御審議いただきます。甘利議員が御欠席ですので、代わりに新藤副大臣においでいただいております。よろしくお願いいたします。

(報道関係者退室)

○「基本方針 2008」に向けて

(大田議員) 本日は、前回お示しした素案を基に、関係各省の御意見、また党からの御提案等も盛り込み、修正及び追加した原案をお手元に配付している。初めに、内閣府の担当政策統括官から御説明いたします。

(藤岡内閣府政策統括官) 御説明申し上げます。お手元の資料「経済財政改革の基本方針 2008 (原案)」であるが、前回御議論いただいた内容等を踏まえ、素案を修正・追加したものである。

主な部分を御紹介する。

まず、目次について。中ほどから下の「第 5 章 安心できる社会保障制度、質の高い国民生活の構築」について、御指摘を踏まえ「2. 未来を切り拓く教育」、「3. 良好な治安と災害に強い社会の実現等」、「4. 資源・エネルギーの安定供給」、「5. 食料の安定供給と食の安全の確保」と修正している。

本文の 1 ページで「第 1 章 日本経済の課題と改革の視点」においては、最初の「日本経済の課題」の最初のパラグラフの末尾に「さらに、原油価格や食料価格の高騰により、国民の生活への不安が広がっている」など、一部加筆・修正をしている。

6 ページの下から 2 番目のポツで、住宅について「200 年住宅」を始めとする住宅取得の支援などによる住宅需要の喚起について、一文追加している。

7 ページで、下から 4 つ目のポツで、これは「II グローバル戦略」の中であるが、「租税条約ネットワークの充実に向け今後とも着実に取り組む」としている。

また、下から 2 番目のポツだが、「国際都市として人材や情報が集まる魅力ある都市づくりを目指す」を加えている。

8 ページでは、中ほどから若干下であるが、関西国際空港及び中部国際空港への言及を追加している。

また、9 ページの一番下で、港湾の 24 時間化等貿易手続改革プログラムなどの記述を追加している。

10 ページで「III 革新的技術創造戦略」の柱書きにおいて、第 3 期科学技術基本計画や研究開発力強化法等についての記述を加えている。

11 ページで「2. 地域活性化」の「(1) 地方再生」で、一番下では P D C A の着実な実施や、次の 12 ページで、地方都市、農山漁村及び過疎・離島等に対し、地方の課題に応じた地方再生の取組を実施すること等を加えている。

13 ページで、上から 2 つ目の「(4) 農山漁村の活性化」を新たに柱立てしている。

また、同じページの「(2) 農林水産業」の中では、その考え方、柱書きにおいて「食料自給率の向上を始めとする食料供給力の強化を目指す」と明記している。

15 ページからの「第 3 章 低炭素社会の構築」においては、表現ぶりの修正や森林の整備、自転車通行環境、環境負荷の低減に向けての住宅流通、バイオマス等

に関し、追加・修正を加えている。

18 ページ以降の「第 4 章 国民本位の行財政改革」で、20 ページの「(3) 政府機能見直しプログラム～ムダ・ゼロの実現～」では、当会議での議長の御指示を踏まえ、特別会計全般について政策の棚卸しを行うことを加えている。そのほか、無駄の排除のため、PDCA を厳格に行うことを追加している。

その下の「④公益法人の見直し」。唯一（P）となっている。集中点検の最終的な取りまとめを踏まえた記述とする予定である。

24 ページ「第 5 章 安心できる社会保障制度、質の高い国民生活の構築」の「1. 国民生活を支える社会保障制度の在り方等」において、25 ページの一番上で、病院勤務医の就労環境の改善を追加する等の修正を加えている。

26 ページの「2. 未来を切り拓く教育」においては「教育振興基本計画」に基づき、我が国の未来を切り拓く教育を推進することや、幼児教育の振興などを行うことについての記述が追加されている。

28 ページの「4. 資源・エネルギーの安定供給」及び「5. 食料の安定供給と食の安全の確保」においては、原油価格高騰対策や食料自給率向上に向けての対応等についての加筆を行っている。

30 ページの「第 6 章 平成 21 年度予算の基本的考え方」で、前回の経済財政諮問会議での御指摘を踏まえ、「予算編成の原則を引き続き遵守するとともに、ムダ・ゼロに向けた見直しを断行し、真に必要なニーズにこたえるための財源の重点配分を行う」の文章と、「引き続き『基本方針 2006』、『基本方針 2007』に則り、最大限の削減を行う」の文章の順序を入れ替えた表現としている。

(大田議員) それでは、御自由に御意見をお願いいたします。

伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 14 ページの一番下のポツで、「原油価格高騰等の影響を受けている中小企業者に対し、政府系金融機関等による資金調達の円滑化を図るとともに、民間金融機関に対しても配慮を要請する」という文章について、今回新しく入れた文章だが、この「民間金融機関に対しても配慮を要請する」の「配慮」という言葉が、例えば低金利で支援とか、審査基準を甘くするという意味に取られると非常にまずい表現になる。これは民間金融機関に対して自己責任を徹底することを方針としてきた、あるいは金融危機をようやく脱して不良債権問題を解決した民間金融機関に対して介入することになるので、これは「円滑化を図る。」として「とともに」以下を削除していただきたい。

(大田議員) ここは検討いたします。ここは、おっしゃるような意味では全くありません。

(伊藤議員) 全くないのであれば「配慮」という言葉を書き換えて、全く経済原則に反することを押し付けるのではないということがわかる言葉にさせていただかないと、これは非常にまずい。

(町村議員) ここは、貸し渋り等が最近かなり目立ってきているという問題がある。

(伊藤議員) 貸し渋り対策は、別の対処の仕方がある。

(町村議員) 非常に皆さんが問題にしているのは、やはり、ここの部分である。だから、渡辺大臣も、ひどいのではないかということをも全銀協（全国銀行協会）その他に言っている。

(伊藤議員) それは別の解決の仕方を考えるべき。ただ「配慮を要請する」では非常に誤解を招く。

(大田議員) これは、前の貸し渋り対策を政府が取りまとめた時の表現なども踏まえて、こうなっているのではないか。

(伊藤議員) 貸し渋りも何が原因で、どのような貸し渋りが起きているのかで判断すべきであり、このような書き方ではまずい。

(大田議員) 少し検討させてください。

ほかにいかがでしょうか。

丹羽議員、どうぞ。

(丹羽議員) 同じ 14 ページの表現について申し上げたい。29 ページにもあるように、米の消費を拡大する、あるいは米粉や飼料用米の利用本格化、更に自給率の向上に向けてというときに一番大きな問題は、生産性の向上のためには大型化がどうしても必要であり、特に農業の生産法人の参入をできるだけしやすくすることが 21 世紀の新しい農業政策で必要であると、民間議員からも 5 月に提案している。

そのときに、若林大臣から生産法人の見直しは検討していくつもりであるが、行政側は私にお任せいただきたいという御発言があったことを記憶している。利用の方の農業リースはいいのだが、「所有の方の農地の利用に関する規制を見直すとともに、地域の実情に応じた生産法人形態等も検討する」という言葉を是非入れていただきたい。これは、日本のこれからの自給率向上と水田の拡大、あるいは米の消費の拡大の上でも、農業生産法人が参入しやすくすることは大変に重要なことだと思う。この文章はこのようになっているが、若林大臣もそのように 5 月におっしゃっていたわけだから、是非、この生産法人形態等への検討を行うという文言を入れていただくのがよいのではないか。

(大田議員) これも検討させていただきます。

御手洗議員、どうぞ。

(御手洗議員) E P A について、前回も申し上げたが、一言コメントしたい。今、多くの企業にとって、ヨーロッパの市場はアメリカよりも大きい。E U との E P A は本当に喫緊の課題である。しかし、最後のページの「E P A 工程表」を見ると、E U は「将来の課題」とされている。将来というのがいつかわからないが、かなり遠い感覚がある。

ここはやはり、将来でも近い将来という意味で、例えば「できるだけ早く」というように、この表現をもう少し現実的なものに変えてもらいたい。

(大田議員) 経済財政諮問会議で民間議員に御提案いただき、それを受けて私どもは最初の打ち出しはやって、各省や党と協議しながら、今、ここに落ち着いているということは御理解いただきたい。

(御手洗議員) 事情はわかっているが、検討いただきたい。

(大田議員) 八代議員、どうぞ。

(八代議員) これまでの経済財政諮問会議で議論された政策については、原則としてどの省が、何を、いつまでに行うという3つのポイントが明示されてきた。しかし、前回の経済財政諮問会議の素案から本日の原案の過程で、いろいろな政策が盛り込まれているが、これらの中には「何々を推進する」というだけで、政策のPDCAが明確でないものが多く見られる。これでは国民にきちんと説明できる予算の基本方針には必ずしもならないのではないかという点を若干懸念している。

額賀議員においては、今後の概算要求基準を設定する際に、成果目標や工程が明確化されていない政策については予算を厳しくするといったことを原則とする対応を行っていただきたい。経済財政諮問会議としても、関係府省の概算要求を踏まえ、年内にしっかりフォローアップすることが必要ではないか。

個別であるが、12ページの「(1) 地域活性化の支援」で、これも新しく入ったところであるが、2つ目のパラグラフで「地方団体の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保するとともに」というパラグラフの最後に「地方交付税を財政の厳しい地域に重点的に配分する」と書いてある。これがいわゆる地方再生枠や行政改革を一生懸命進めている地域に対して重点的に配分するというのであればよいが、単に財政が苦しければ出すということだと地方の自立を妨げるおそれもある。努力に報いる配分という原則を、是非維持していただきたい。

(大田議員) ほかにいかがでしょうか。

新藤副大臣、よろしいですか。

どうぞ。

(新藤経済産業副大臣) 甘利大臣が中東に出張のため、副大臣の私の方からお話します。

「基本方針 2008」については、政策をしっかりと実行してまいりたい。「経済成長戦略大綱」の改定案について、最終的な調整を終えたものを次回の経済財政諮問会議に提出させていただきたい。

各論であるが、原油価格の高騰対策は非常に厳しいものがあり、その対策を「骨太の方針」にしっかり位置づけていただいたことは、ありがたい。そして、引き続き、中小企業対策等、必要な対策の実施に向けて努めてまいりたい。

甘利大臣は今、サウジアラビアからクウェートに向かっているが、昨日、サウジアラビアで主要産油国と消費国の閣僚会合に参加し、一致した取組に向けての議論を主導してきたところ。金融取引の監視や、消費国での製油所の投資の拡大など、そのようなものもやろうということで一致した。

原油価格に関する様々な国際的な枠組みの話し合いは、洞爺湖サミットに是非つなげていきたい。そして、原油価格の高騰に対する国際的な取組に私たちが積極的に貢献してまいりたい。

(大田議員) ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

(町村議員) まだ全体が(P)なのかわからないが、第5章の教育のところはわずか3項目である。ほかのところは多分、予算要求的感覚も込めて相当詳しく書いてあるのに、教育のところは数行というのは、全体のバランスから見ていかがか。福田内閣は教育を軽視しているのではあるまいかという無用の批判が出るのではないか。

関係省庁からいろいろ御意見も出ているようなので、この辺はやはりもう少し充実をしていただかないと、全体のバランスを見て、いかにもここだけはしょっている感じが強くするので、今、具体的には申し上げないが、ひとつ大田議員の御配慮をしていただくようお願いする。

(大田議員) 2点だけ、今の点について申し上げます。

まず、この教育振興基本計画がなかなか決まっておられません。

(町村議員) 今週中にまとめる。

(大田議員) その点で、ここの部分で書けるものを書こうとしたのだが、肝心のところがまだ合意できていないので、書くに書けないという点が一つはある。

それから、第2章の経済成長戦略の中にも教育は結構書いてある。教育に関する記述は2つに分かれている。経済成長戦略の中で、教育の国際化や、英語教育の問題など。9ページの「ii) 教育の国際化」や、後ろの別表の中でも記述がある。

(町村議員) 国際化について、ここで触れていただいたのは大変よいが、国際化の問題に限らず、高等教育の問題や、義務教育の段階から、もともと、たくさん課題がある。これは一言で言うと少し少ないのではないか。

基本計画は、今、両大臣で詰めていただいている。

(大田議員) 是非、お願いします。

去年は「骨太方針」で2ページぐらい書いたが、その内容が基本計画に入っているので、その閣議決定は是非踏まえたい。

(額賀議員) 基本計画については、今日、渡海文部科学大臣とお会いして意見交換をした。事務レベルでもきちんと議論がされていないところもあったので、これは早急に、一両日中に促進させると同時に、私は全体の枠組み、全体の流れの中で、この教育は非常に大事なことはもちろんわかっているが、どのように位置づけていくかについて、渡海文部科学大臣とよく相談をした上で、増田議員や大田議員とよく意見交換をしたい。

(大田議員) 教育はまだペンディングのところですので、検討させていただきます。ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

(大田議員) それでは、今日の議論も踏まえ、次回の経済財政諮問会議で「基本方針2008」をとりまとめたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それから、副題につきましては、これまでの経済財政諮問会議における審議などを踏まえまして、議長に決定していただきたいと思えます。

それでは、以上をもちまして、本日の経済財政諮問会議を終了いたします。ありがとうございました。

(以 上)